大きな地震が起きた時の手引き

＜家庭用震災マニュアル平成 28 年 3 月 20 日版＞

特定非営利活動法人つばめっこ

1. **特定非営利活動法人つばめっこの「大きな地震」とは？**
   - 仙台市内で**震度　５強　以上の地震**が起きた場合をいいます。

2. **大きな地震が起きた場合**
   - 送迎は中止します。
   - 必ず保護者の方が迎えに来てください。（一人でつばめっこに通っているお子様も同様です。）

   ※ 「津波警報」が解除される等、安全面をご確認した上で、お迎えに来てください。

3. **連絡手段**
   - 携帯Ｅ-メールまたは災害時伝言ダイヤルを活用します。

   ※ 災害時伝言ダイヤルの使用方法の確認をお願いします。
   - 利用されている事業所に携帯Ｅ-メールアドレスを登録してください。
   - 携帯Ｅ-メールアドレスを変更された場合、速やかに登録の変更を行ってください。

4. **送迎中の場合**
   - つばめっこが学校にお迎えに行く前の時間帯は、保護者の方が学校までお迎えに行ってください。
   - つばめっこが自宅等へ送りの途中の場合、車はつばめっこに戻ります。つばめっこまでお迎えに来てください。

5. **送迎中や外出中にケガがあった場合**
   - つばめっこで対応しきれないほどのケガをしたお子様が出た場合、最優先で医療機関を受診します。

   ※ 他のお子様も同行する場合があります。
   携帯Ｅ-メールまたは災害時伝言ダイヤル等で情報を確認してください。

6. **遠方でのお出かけ活動の場合**（外出活動の場合、前もってお出かけ先をお知らせします。）
   - 外出先施設を管理する職員または警察等の指示に従って避難します。
   - 安全を確認し、できる限りの手段でつばめっこに帰りますので、つばめっこにお迎えに来てください。

   ※ つばめっこ施設内に職員がいる場合には、職員と連絡を取り情報を確認してください。

7. **保護者の方がお迎えに来られない場合**

・ つばめっこ内で避難を続けます。できるだけ早くお迎えをお願いします。

・ つばめっこの建物が危険な場合、つばめっこ玄関等の見やすい場所に別の場所に避難していることを掲示します。避難先へお迎えに来てください。

※ 掲示で確認が難しい場合、携帯Ｅ-メールまたは災害時伝言ダイヤルで情報を確認してください。

8. **保護者の安否が確認できない場合**

・ つばめっこ内で避難を続けながら行政と相談し、最善の方法がとれるよう努力いたします。

9. **休所**

・ 開所時間外に大きな地震が発生した場合、利用時間前はその当日、夜間に発生した場合はその翌日を休所とします。

・ 施設建物使用及び利用者の通所が危険等の状況が生じた場合、連絡の上、休所する場合もあります。

10. **その他**

・ 今後、地震の状況やつばめっこ内での検討により、この手引きを変更する場合があります。
その場合は、最新版をすぐにお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。

＜災害時伝言ダイヤル（１７１）の基本操作方法（再生）＞

伝言内容の再生（つばめっこ→ご家庭）※ ガイダンス説明に従って操作を進めてください。

1.「171」をダイヤル → 2.「2」（再生）をダイヤル → 3.利用している事業所の電話番号をダイヤル → 4.伝言内容を再生する

※ プッシュ式電話機の場合
ダイヤル後「1」「#」を押す

事業所の電話番号

・ 泉中央つばめっこ：０２２－３７１－０７６０
・ 七北田つばめっこ：０２２－３７２－００３１
・ 栄　つばめっこ：０２２－７８６－３０３１
・ 福　室つばめっこ：０２２－２５４－２０１１

※ 毎月１日と１５日は、無料でご使用できるようですので、ご利用方法のご確認をお願いいたします。